

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況					確保の方針			
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-B	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、前年度からの進 捗状況等について記載のこと)	平成27年度 B	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	利用者支援事業	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施予定か所数(か所)	1	0	保育所等入所相談支援員を配置した。窓口業務で保育相談に対応している。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口には保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み(人)	公立保育園5園、私立保育園8園で18時以降の延長保育を実施した。			604	604	599	595	588	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。
					確保の内容(人)				584	28	556	628	649	
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	量の見込み(人)	学童保育所の保育環境の整備を図るため、みなみ学童保育所建替工事の設計を実施した。 なお、入所申請受付期間内に申請があり入所要件を満たす場合は、定員を超えて受け入れている。(平成26年4月1日現在の入所児童数は798人。)			994	1,008	1,041	1,061	1,089	小金井市では、学童保育所の大規模化への対応、設備の更新を図るため、計画的に建替え工事を実施し、入所希望児童の全入所を維持するとともに、適正な規模での学童保育を推進してきました。今後は、引き続き学童保育所へのニーズ及び必要性の高い低学年児童の受け入れを優先とし、高学年児童については、国や都における放課後子ども総合プラン等の動向を見極めながら、地域における子どもの居場所の活用等も含めて対応を検討します。また、学童保育所の運営・整備にあたっては、区域設定(市内1区域)にかかわらず、児童の利便性等を踏まえて小学校区を考慮し検討していきます。なお、確保方策については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に対する適合状況や利用状況の変化等を把握し、必要に応じて修正を図っていくこととします。
					【低学年】量の 見込み				740	764	796	812	832	
					【高学年】量の 見込み				254	244	245	249	257	
					確保の内容(人)	790	0	790	810	810	810	810		
4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	未就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み(人/年)	ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成26年度延21人75回利用。受入年齢については引き続き検討が必要。			711	712	705	702	693	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受け入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受け入れ施設の体制等も含めて、今後研究していきます。
					確保の内容(人/年)				730	0	730	730	730	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況					確保の方針			
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-B	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、前年度からの進 捗状況等について記載のこと)	平成27年度 B	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
5	乳児家庭全戸訪問 事業(こんにちは 赤ちゃん事業)	健康課	(対象年齢) 0歳	生後4か月までの乳児の いる全ての家庭を訪問 し、子育てに関する情報 提供、乳児及びその保護 者の心身の状況及び養育 環境の把握を行うほか、 養育についての相談に応 じ、助言その他の援助を 行う事業	量の見込み(人)								出生後提出される「赤ちゃん連絡票(出生通知)」に基づき訪問 を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている 家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を 行い、訪問の勧奨を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えて います。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可 能となっているため、事業を継続して実施していきます。	
					確保の内容	1196	151	25年度の実績数は1,072人であり、26年度は、 124人増の1,196人となった。量の見込み人数 より多い結果だが、不在連絡票の投函等の対 応を含め、 <b>全戸</b> 訪問を実施した。(なお、出 生数は平成25年1,077人、平成26年は1,123人)	1,045	1,045	1,045	1,045		1,045
						実施体制：市保健師及び委託で実施 実施機関：健康課(保健センター) 委託団体等：母子保健推進員(保健師、助 産師有資格者等)								
6	養育支援訪問事業	子育て支 援課	要支援児童、 特定妊婦、要 保護児童	養育支援が特に必要な家 庭に対して、その居宅を 訪問し、養育に関する指 導・助言等を行うことに より、当該家庭の適切な 養育の実施を確保する事 業。正式名称は「養育支 援訪問事業及び要保護児 童対策地域協議会その他 の者による要保護児童等 に対する支援に資する事 業」	量の見込み(人)								乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワ ークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子 ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現 在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施してい ます。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能 となっているため、事業を継続して実施していきます。 様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育 児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1 回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的 な連絡会(年2回)の開催を継続して実施し、連携を図ってい きます。	
					確保の内容(人)	17	△6	利用件数や必要量が図りづらい事業では あるが、何らかの問題が家庭内にある養 育困難家庭は増加傾向にあり、支援の中 枢を支えている事業である。	23	23	23	23		23
						実施体制：子ども家庭支援センター及び委 託で実施 実施機関：子育て支援課(子ども家庭支援 センター) 委託団体等：ヘルパー派遣事業所(6事業 所)								
7	地域子育て支援拠 点事業	児童青少 年課	未就学児童	乳幼児及びその保護者が 相互の交流を行う居場所 を開設し、子育てにつ いての相談、情報提供を 行う事業	量の見込み(人/月)								現在、児童館4館で子育てひろばとして事業を実施しています。 しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。 平成27年度より学童保育所で市の独自事業としてひろば事業を 開始するほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子 遊びひろば等の利用によりニーズに対応していきます。 市内各所にひろばを開設することにより、保護者が子どもを連れ て容易に移動できる距離に整備する等、利便性の向上も図ってい きます。	
					確保内容 (人/月)	1891.5	△125	常設子育てひろばを行っている、東児童 館の改修工事があり、2週間ひろば事業 が閉館となったため。(一日32人/館)	2,016	2,016	2,016	2,016		2,016
					確保内容 (か所)	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。ま た、法定事業のほか、子ども家庭支援セ ンターで実施している常設の親子遊び ひろばでは年間21,955人(月平均1,830人) の利用があった。 また、平成27年度から学童保育所にお いてひろば事業の開始を予定している。	4	4	4	4		4

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況					確保の方針					
						実績数 A	(平成26年度実績数 - 平成27年度計画数) A-B	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、前年度からの進捗状況等について記載のこと)	平成27年度 B	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度		
8	一時預かり事業	保育課 子育て支援課	①幼稚園在園児 ②在園児以外は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園における一時預かり (幼稚園における在園児対象型)						市内幼稚園4園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。					
					量の見込み合計(人日/年)							51,541	52,794	52,292	52,220	51,272
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)							7,038	7,209	7,140	7,130	7,001
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)							44,503	45,585	45,152	45,090	44,271
				確保の内容(人日/年)	15525	0	一時預かり(平日実施4園)14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,225人/年	15,525	15,525	15,525	15,525	15,525				
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	②保育園等における一時預かり (幼稚園における在園児対象型以外)						現在、認可保育所11園、保育室(定期利用保育事業)、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。今後も引き続き現状の提供体制を維持していきます。一方では、一時保育を利用したいが混雑していて予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるよう、私的、緊急一時預かりの充実等が今後の課題であり、保育所の整備とともに一時預かり事業の実施を検討する必要があります。ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員に対する協力会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワイライトステイ事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討します。					
					量の見込み合計(人日/年)							26,991	27,033	26,786	26,651	26,311
					確保の内容(人日/年)	31,859	△ 371		32,230	32,271		32,313	32,355	33,128		
					(在園児対象型以外)保育園の一時預かり	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,259人/年、非定期的理由 4,216人/年、定期利用 7,487人/年 保育室 6,788人/年	30,025	30,025		30,025	30,025	30,025		
				子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	1,834	△ 371	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協力会員の獲得が課題。	2,205	2,246	2,288	2,330	2,373				
				子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	0	730				
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み(人日/年)						3,146	3,151	3,122	3,106	3,067	
					確保の内容(人日/年)	1,207	△ 317		1,524	1,524	1,524	2,229	3,169			
					病児保育事業	1,207	△ 317	27.3.1時点で登録者数 275人 受託時数 77人/年	1,524	1,524	1,524	2,229	3,169			
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センターなど)	0	0	現時点では未実施	0	0	0	0	0			

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況					確保の方針			
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-B	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、前年度からの進 捗状況等について記載のこと)	平成27年度 B	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	子育て支援課	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。就学児対象のファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人日/年) 【低学年】量の見込み 【高学年】量の見込み 確保の内容(人日/年)	1,373 △ 1421	進捗状況の説明 会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協力会員の獲得が課題。	2,794	2,821	2,905	2,963	3,049	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。	
								1,850	1,912	1,991	2,032	2,082		
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み(人) 確保の内容(人)	1105 △ 5	妊婦健診受診率について、25年度は、91.7%であったが、26年度は、3.4%増の95.1%となり、受診者数も、見込み量とほぼ同数となっている。今後、国から示された「望ましい基準」を踏まえ、検査内容等を検討する必要がある。	1,110	1,101	1,093	1,081	1,072	現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。今後、平成27年4月1日に国から示された「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に基づき、都や他自治体の動向を踏まえ事業の拡充について検討をしていきます。	
								1,110	1,110	1,110	1,110	1,110		
12	実費徴収に係る補給給付を行う事業(世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業)	保育課		保護者の世帯所得の状況を勘案して市が定める基準に従って、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	※ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成27年度に新たに創設された事業					国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて対応をしていきます。				
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	※ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成27年度に新たに創設された事業					市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引き続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。				